



慶光会だより

令和元年5月吉日発行 第96号

目次

地域ふれあいまつりP2
デイセンターまつりP2
蒜山地区福祉運動会P2

相談支援事業とはP3
被災地救援ボランティアに参加してP4

お月見の壁かざりを作りました!



清水寺へ行きました!



魚を釣ったよ~

西日本豪雨災害被災地 救援ボランティアに参加して

昨年6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録された集中豪雨は今も大きな爪痕を残しています。岡山県内では河川の氾濫や堤防の決壊による浸水、土砂災害が相次ぎました。全半壊・浸水家屋の数は少なくとも14,000棟にのぼり、風水害による被害としては戦後最悪となりました。中でも、倉敷市真備町では堤防が決壊し、広範囲が冠水。真備町だけで51人の方々が亡くなっています。

当法人でも何かできることはないかと考え、岡山県社会福祉協議会と岡山県知的障害者福祉協会の募集していた真備町への被災地救援ボランティアに参加することを決めました。

岡山県社会福祉協議会の救援ボランティアでは、一般家庭の方が浸水の被害に遭い、家屋の土壁が水分を含んで使えなくなったり、土壁を落とさなければならぬ状況でした。土壁を落とす作業は体力を要するのはもちろんのこと、落ちた土からホコリが巻き上がりゴーグルをしなければ目も開けられない中での作業となりました。

岡山県知的障害者福祉協会の救援ボランティアでは、農園をされている就労継続支援A型事業所に行きました。こちらも浸水の被害に遭われ、作業の出来ない状況の中、利用者の方と共に復興作業を行っています。汚れてしまった農機具の洗浄や防草シートの片付け、家屋の解体などを行いました。一日で出来ることには限界があり、まだまだ助けが必要なのは明らかでした。



災害発生から10ヶ月近くが経った現在、ほとんど報道されることがなくなっている被災地ですが、今もなお被災当時のままの住宅や自宅に帰れず避難生活をされている方が多くいらっしゃいます。この記事を読まれた方の中で、被災地に心を寄せ、自分たちに出来ることは何かを探し行動に移して下さいの方が増えればと祈っています。もちろん当法人でも、自分たちができることを探し実行していきたいと思っています。がんばろう、岡山。



ありがとうございます

- ・青木怜子様
- ・原田義雄様
- ・真庭いけばなボランティア様
- ・石賀医院様
- ・(株)レスキューフーズ様
- ・美作大学様
- ・伊豆丸真美様
- ・(株)わんわん様
- ・(有)ドアーズ様
- ・柴田義夫様
- ・黒住教ボランティア様
- ・日本療育犬研究会岡山支部様
- ・八景様



地域ふれあいまつり

昨年8月25日(土)、蒜山B&G体育館と駐車場を会場に地域ふれあい祭りを開催しました。当日は天候に恵まれ、盛大に開催することができました。今年は「知ろう！楽しもう！つながろう！」をキャッチフレーズに、体育館内で障害者スポーツの体験を行いました。障害者スポーツの体験ブースは子供を中心に盛り上がり、中には繰り返し体験に來られる方もおられました。義足装着やブラインドサッカー等、普段とは違う体験に、「思ったより難しいなあ」「これで歩くのって大変なあ」との声も聞かれ、多くの人に「障害について知ってもらおう、きっかけになったのではないかと思います」。



また、ステージイベントや屋台でも出展者・來場者の皆さんが盛り上げてくださり、例年以上に賑わう祭りとなりました。ご來場いただいた皆様、出店等協力していただいた皆様ありがとうございました。次回も今回以上に盛り上げていきますので、ぜひご参加下さい。



デイセンターまつり

昨年9月23日(日)、デイセンターまにわにてデイセンターまつりを開催しました。台風の接近で天候も心配されましたが、当日は天気に恵まれ、たくさんの方にご來場いただきました。

例年のバルーンアートに加え、今回は新たにマジックショーも開催しました。その他歌や占いなどの企画もあり、会場にいたみんなが楽しんでいました。

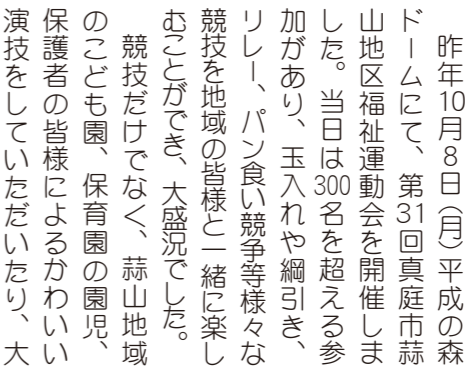


デイセンターまにわは、デイセンターまにわとワークプレイスマにわに通所されている利用者や保護者の皆さん、発達障害児の親の会である「ひまわりの会」、法人内の他事業所の協力を得て企画しています。様々な立場の人たちが準備に携わり、祭りを楽しんでいただくことで地域との交流を深め、少しでも障害について理解を広められたのではないかと感じています。



蒜山地区福祉運動会

昨年10月8日(月)平成の森ドームにて、第31回真庭市蒜山地区福祉運動会を開催しました。当日は300名を超える参加があり、玉入れや綱引き、リレー、パン食い競争等様々な競技を地域の皆様と一緒に楽しむことができました。



競技だけでなく、蒜山地域のごとも園、保育園の園児、保護者の皆様によるかわいい演技をしていただいたり、大宮踊り保存会の皆様にご協力していただき、運動会の最後には大宮踊りを躍ったり等の交流も行いました。



真庭市蒜山地区福祉運動会は「誰もが共に汗を流し、楽しめる運動会を作ろう」と蒜山地域の各種団体の皆さんで実行委員会を立ち上げ、計画、実施してきた行事で30年の歴史があります。今後も地域の皆様にご協力をいただきながら、続けていきたいと思っております。



相談支援事業とは～真庭地域生活支援センターの紹介～

真庭地域生活支援センターは、真庭市役所本庁横の久世保健福祉会館内にあります。ここでは、以下の事業を行っています。

【真庭市障害者等相談支援事業】

真庭市からの委託を受けて

- ① 障害者等の相談支援を行い必要な情報提供、助言を行う
- ② 障害福祉サービスの利用支援
- ③ 成年後見制度及び日常生活自立支援事業の利用支援
- ④ 真庭地域自立支援協議会の運営

対象者

・真庭市内に居住する身体、知的、精神障害などのあるご本人やその家族
・各関係機関

【障害児相談支援、計画相談支援】

障害福祉サービス利用のために必要となる「障害児支援利用計画」「サービス等利用計画」作成のお手伝いをします。

対象者

- ・市町村から支給決定を受けている方
 - ・市町村から支給決定を今後受ける予定のある方
- 今回は、真庭地域生活支援センターの中心事業となっている計画相談支援について事例で紹介いたします。



計画相談支援の流れ

真庭太郎さんは、軽度の知的障害と発達障害をもっています。通信制の高校を卒業した後、いくつかの仕事に就きましたが、対人関係がうまく作れず、長続きしませんでした。

今は、自宅で過ごしていますが「自分の力で働いてお金を稼ぎたい」「けど、これまでの事を考えると自信がない」と考えていました。

そこで、市役所の障害福祉課の窓口に行き相談すると「計画相談支援」の事業所を紹介されました。

1. 相談員との面談

太郎さんは、真庭市内にある2つの相談支援事業所の中から、住所の近い真庭地域生活支援センターと利用契約を結びました。その後、真庭地域生活支援センターを訪ねて1時間ほどの面談を行いました。

相談支援専門員の方が「生育歴や職業」「何に困っているか」「どんな生活がしたいか」などを根気強く聞いてくれました。

2. 事業所の紹介

そして、勧められたのが「就労継続B型事業所」です。近隣のいくつかの事業所を相談員の人と一緒に見学に行き、「一番自分に合うと思う場所を希望しました」。

3. 利用計画書の作成

相談員の方が「月にどのくらい使いたいかわからないことを目的に使いたいかわからない希望を聞き、「サービス利用計画書」を作成し、市役所に提出してくれました」。

4. 支給決定

市町村は提出された計画書をもとに支給決定を行い、受給者証が届きました。

5. サービス担当者会議の開催

相談員さん、利用する予定の事業所の職員さんと一緒に、「事業所に通ってどのような支援を受けたいか」「今後の目標などを話し合いました」。

6. サービス利用開始後のフォロー(モニタリング)

事業所に通い始めてからも、定期的に1ヶ月、6ヶ月に1回の頻度で「モニタリング」という名称で、相談員さんが様子を聞きに來てくれます。新たな困りごとや生活の変化に応じて目標設定やサービスの内容の変更などをしてもらえます。

モニタリングの時以外でも、体の事や家族の事などで困ったことがあると、電話やメールで連絡をして話を聞いてもらっています。

相談支援事業所の現状

このような、計画相談支援は原則無料で受けることができます。また、契約した事業所(相談員)が合わないと感じたら、事業所を変更することができます。しかしながら、現状は、「地域に選択できるほどの相談支援事業所の数がない」「また、障害福祉サービスを利用したくても、どこも定員一杯で使っている」「こういった社会資源の不足の課題もまだまだあります」。

まよひ、気軽に相談を

真庭市の策定する第3次真庭市障がい者計画には「相談窓口や場所について十分に認知してもらえるよう周知を図っていく必要性がうたわわれています」。

インターネットなどで、情報を手に入れやすい時代になりましたが、それらの情報の海の中から何を選択するのは昔に比べてより難しくなってきたといえるのではないのでしょうか。

今回の紹介は、事業のほんの一回ですが、迷ったら、まずは気軽に電話等でご相談ください。